燕市吉田産業会館利用許可·使用料 (後納・減免・還付)申請書

燕市吉田産業会館指定管理者

令和 年 月 日

環境をサポートする

株式会社きらめき 様

申請者	
団体名	
代表者	
住 所	

連絡先

次のとおり申請いたします。

利用目的													利	川用責	責任者					
案内板名称																				
	F	J	日	曜					利	用	時	間						備	考	
	J.]	١	Ħ	曜	来館		時	5	} ~	_	退館		時	分					
			(人)	(開始		時	5	<i>}</i> ~	_	終了		時	分)					
利用日時	J]	١	H	曜	来館		時	5	} ~	_	退館		時	分					
予定人数			(人)	(開始		時	5	<i>></i> ~	-	終了		時	分)					
	J.]	١	H	曜	来館		時	5	· ~	_	退館		時	分					
			(人)	(開始		時	5	<i>></i> ~	-	終了		時	分)					
	J	J	١	H	曜	来館		時	5	} ~	_	退館		時	分					
			(人)	(開始		時	5	<i>></i> ~	-	終了		時	分)					
利用区分 (該当を○で囲む)	1			· 視	聴覚	室	・第1会議室 2					・第1研修室				・第2研修室				
	階			・第	52会	議室(利	[室]	・調理実習室				階		・第	3会議室(利	和室)	•	大ホー	ール	
入場料等徴収 の有無及び額		無		•	有	. (入場	場料・	匍	1覧料		•	その)他) 1人坐	iたり				円
使用料	基本						円	減免又は 還付申請						円	差引納付入 還付額 A -					円
	割増額計A	額					円円	※同額決						円	※同額決定					円
減免 申請理由	H, 11									1					納年月日	令	fil	年	月	日
社田伊田	マ	イク	,	•	ホ	ワイトホ	ボード	•	プロジ	エク	タ -		スク	リー	· > · TV		デ	ッキ		
使用備品	他																			
特記事項																				

- (注) 1、この申請書は、利用する日の6ヶ月前から7日前までに提出して下さい。
 - 2、還付申請の場合は、使用料を納付したことを証する書面を合わせて提出して下さい。
 - 3、申請書はホームページからもダウンロードできます。http://www.yoshida-sangyokaikan.jp
 - 4、※印欄は記入しないで下さい。

納入申請者 様	領 収 書(控)	No.
*¥	消費税10% 税額 円	領収印
燕市役所登録番号 T7000020152 吉田産業会館使用料として上記、		